

令和5年6月13日

総務部総務課

専決処分した事件の報告について（損害賠償額の決定）**区立小学校の授業中に発生した事故****1 事故の概要**

- (1) 発生年月日 令和4年6月15日
- (2) 発生場所 江東区白河四丁目4番1号
- (3) 事故の概要 江東区立元加賀小学校の授業中に行った体力テストにおいて、教員がソフトボール投げの試投を行った。その際、投げたソフトボールが校庭の道路側のフェンスを越え、マンションの駐車場に入るために停車していた自動車のドアに当たり、損傷させた。

2 決定年月日 令和5年3月24日**3 損害賠償額** 261,789円（修理費）